

第四十二号様式(第四十五条関係)

認証をしない旨の通知書

第 号
年 月 日

申請者 様

国土交通大臣

登録住宅型式性能認定等機関

下記の申請については、下記の理由により住宅の品質確保の促進等に関する法律第33条第1項の規定による型式住宅部分等の製造者としての認証をしないこととしたので、同法施行規則第45条第2項の規定により通知書を交付します。

なお、この処分に不服があるときは、国土交通大臣が行った処分についてはこの通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対して異議申立てをすることができます。

記

1. 申請年月日 年 月 日
2. 申請に係る型式住宅部分等の概要
3. 理由

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。
 - 2 登録外国住宅型式性能認定等機関は、業務の円滑な実施を図るため必要な範囲内でこの様式の一部を変更することができます。
 - 3 不要な文字は、抹消してください。
 - 4 各欄に記載すべき事項は、別紙によることができます。